4 TE 12 I		指標				第3期の成果と課題 (D、C)				
中項 通し	内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課		
小模機支拠の 1	あったかふれあいセンターの拠点及 びサテライト数	289箇所	309	В	350箇所	・設置拠点数、サテライト数ともに増加しており、量的拡大は一定成果が見られる。	・利用者が高齢者の集いに偏る等、相談や居場所といった機能が十分に発揮されていないセンターがある。	地域福祉政策		
備と 機能	介護予防に取り組む拠点	30/50箇所	53	В	全拠点			地域福祉政策認 在宅療養推進		
3	介護予防に資する住民主体の集いの 場の参加率	5. 3%	4. 40%	В	10. 0%	・あったかふれあいセンターの9割を超える拠点(55拠点中53拠点)において、介護予防に関する取 組を実施。	・あったかふれあいセンター利用者の高齢化や要介護者の利用が増えたことも影響し、複合的な 課題を抱えるなど丁寧な支援が必要な方が増えており、あったかふれあいセンター職員の負担が 増加している。 ・人口減少により、新たな人員確保が難しい地域もあることから、専門職等と連携した支援や関 係機関との役割分担の明確化等をより一層進めていく必要がある。			
4	介護予防に資する住民主体の集いの 場の実利用者数	7, 193人	5,803人	В	13, 540人			地域福祉政策 長寿社会課		
高知地包 5 括アシテ	地域包括ケア推進協議体の設置(全 14ブロック)	11ブロッ ク	14ブロック	A	14ブロック (R3年度)	・各ブロックに地域包括ケア推進協議体が設置(14/14ブロック設置)され、関係者間の顔の見える 関係性を構築。	-	在宅療養推進		
- スムの 構築 6	市町村における検診以外での後期高 齢者質問票等の活用	1 箇所	30市町村	В	全市町村	・住民向け講演会等の開催を契機に始まったフレイルサポーターによるフレイルチェック活を展開(R5.3:4市町、サポーター230人)。 ・フレイルチェックアプリの開発により、誰もがいつどこでもフレイルチェックができる環境を整備。 ・一体的実施事業は取組事例の講演や意見交換を行うセミナーの開催などにより、R6年度から全市町村での実施を予定(R3:7市町村→R5:29市町村→R6:34市町村(予定))。	・介護予防に資する通いの場への参加率がコロナ感染症の影響等により減少しており、健診や通いの場を利用していない高齢者に対するフレイル予防のアプローチの強化やオンライン介護予防教室の普及展開などによる介護予防の推進・充実が必要。 ・一体的実施事業はR6年度には全市町村で実施予定となったことから、取組内容を「全市町村で実施」から「有効な実施」に転換していくことが必要。	在宅療養推進記		
7	介護予防に資する通いの場への参加 率の増加	7. 20%	R6.3月公表 予定 6.5 (R3)	С	8. 3%	・通いの場ではいきいき100歳体操やフレイル予防に取り組み、R2の参加率は8.3%と増加。 ・新型コロナウイルスの影響によりR3は減少したが、全国値よりは高い。	・運営者や参加者の高齢化により、通いの場への参加者の減少が懸念される。	長寿社会課		
総的認症策推 8	認知症サポーター養成数	61, 980人	73,000人	В	80,000人			在宅療養推進		
	認知症カフェ	24市町村 (12月 末)	全市町村	A	全市町村	《普及啓発》 ・目標に達しない見込みであるものの、認知症サポーター数は年々増加している。 ・高知家希望大使の任命により、本人発信の機会が拡充できた。	《普及啓発》 ・認知症高齢者は今後も増加が見込まれていることから、認知症について自分事として意識して もらえるよう、様々な手法での普及啓発が必要。 《地域の支援体制の充実》	在宅療養推進		
10)認知症サポート医	103人	138人	В	150人	《地域の支援体制の充実》 ・認知症カフェは、一定全市町村に整備できる見込み。 《早期発見・医療体制の充実》 ・相談員の配置やピアサポート事業など、認知症疾患医療センターの診断後支援の充実が図れた。	・各地域において本人、家族を支援する多様な取組があるものの、「類似の活動があるが、どのようにチームオレンジと位置づけてよいか分からない」「住民との共働まで余力がない」などの声によりチームオレンジの設置が進んでいない。 《早期発見・医療体制の充実》 ・身近な立場のかかりつけ医の役割は大きいことから、適切な認知症診療の知識を習得した医師	在宅療養推進		
11	かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講率※ ※研修受講率:研修受講者数/診療科 のうち小児科麻酔科等を除く診療科 の医師の人数	29. 2%	33. 0%	D	50%		をさらに増やしていくことが必要。	在宅療養推進調		
高知 版 ウ ラの 12 推進	,子ども家庭総合支援拠点の設置市町 村数(国基準に準ずるものを含む)	2市町村	22市町村	С	8割の市町 村	・母子保健の子育て世代包括支援センターが全市町村に設置され、児童福祉の子ども家庭総合支援拠点の設置も拡大 (R1:2市町村→R5.5:22市町村) している。	・こども家庭センターの設置に向け、母子保健、児童福祉双方の知識を有し、切れ目のない支援のマネジメントを行う「統括支援員」の育成・確保。 ・子育てに困難を抱える家庭が顕在化する中、家事支援などのサービスの活用促進が必要。	子ども家庭課		
13	接診後のアセスメントの場への専門 職 (心理・言語聴覚士等) の関与	18市町村 等	30市町村等	A	全市町村等 (30市町村 等)	・発達障害の支援ができる心理士や言語聴覚士などの専門職の養成や派遣によって、乳幼児健診などにおいて、専門職がアセスメントを行う体制づくりが進んだ(早期発見ができている)。 ・障害児通所支援事業所(児童発達支援17箇所、放課後等デイサービス28箇所)が増加した。	・子どもの障害や発達に関する保護者や周りの理解の促進が必要。 ・保育所等で日常的に適切な支援をする体制が必要。 ・身近な地域で専門的な支援が受けられるよう、障害児通所支援事業所の支援の質の向上が必	障害福祉課		
14	1 児童発達支援センターの設置数	6箇所	7箇所	D	12箇所	・児童発達支援センターが1箇所整備された。・高知大学医学部や高知ギルバーグセンターと連携した取組により発達障害を診療できる医療機関が 増加した結果、療育福祉センターの初診待機待ちは1年3か月から3か月程度に短縮された。		障害福祉課		

T-= 121		指標				第3期の成果と課題 (D、C)				
中項 通し 番号	内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課		
高版ウラ推 知ネボの進 15	発達障害の診療を行う医療機関数	25カ所	35箇所	A	35カ所	(再掲) ・発達障害の支援ができる心理士や言語聴覚士などの専門職の養成や派遣によって、乳幼児健診などにおいて、専門職がアセスメントを行う体制づくりが進んだ(早期発見ができている)。・障害児通所支援事業所(児童発達支援17箇所、放課後等デイサービス28箇所)が増加した。・児童発達支援センターが1箇所整備された。・高知大学医学部や高知ギルバーグセンターと連携した取組により発達障害を診療できる医療機関が増加した結果、療育福祉センターの初診待機待ちは1年3か月から3か月程度に短縮された。	(再掲) ・子どもの障害や発達に関する保護者や周りの理解の促進が必要。 ・保育所等で日常的に適切な支援をする体制が必要。 ・身近な地域で専門的な支援が受けられるよう、障害児通所支援事業所の支援の質の向上が必要。 ・専門的な診断ができる専門医師等の養成が必要。	障害福		
16	子ども食堂の設置箇所数	76箇所 (12月 末)	102箇所	В	120箇所	・子ども食堂の設置箇所数は、R5.9月末時点で県内102か所 (うち登録食堂76か所) まで増加している。	・子ども食堂の取り組みの拡大に向けて、食堂の立ち上げや運営に対する助成が必要。	子ども		
17	初妊婦の利用がある地域子育て支援 センターの割合	_	75. 00%	С	100%	・国の補助基準に満たない地域子育て支援センターへの支援や地域連携等を推進する補助メニューにより地域子育て支援センターの機能強化を図るとともに、住民参加型の子育で支援を推進。 ※地域子育て支援センター設置数:25市町村1広域連合50箇所(3箇所休止中) ・妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合(R4目標値:80%→59.6%)は目標値を達成できていない。(R5:57.4%9末時点)	・子育て支援サービスの利用促進のため情報発信の強化が必要。 ・子育て支援サービスの充実と、企業を含めた子育て支援者の拡大が必要。 ・子育て家庭の孤立予防のため、子育て経験者による敷居の低い相談体制の構築や地域ボラン ティアなど住民参加型の子育て支援が必要。	子育で		
18	園庭開放又は子育て相談の実施率	82. 5%	94. 7%	В	100%	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられるよう、園庭開放や子育て相談の取 組を一定回数以上実施する保育所を「多機能型保育事業所」として、財政支援を行っている。	・園庭スペースの問題や未就園児を受け入れるための人材不足などにより、園庭開放・子育て相談ともに実施できない保育所が数箇所存在している。	幼保3		
19	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所	17箇所	D	40箇所	・NPO法人への委託により、補助事業全般への支援を行っている。 ・地域の子育て支援として、県内の殆どの保育所で園庭開放又は子育て相談を実施している。	・施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なことなどから事業の拡大につながりにくい。	幼保3		
20	一時預かり事業の実施箇所数	24市町村 102箇所		A	26市町村110 箇所			幼保3		
21	延長保育事業の実施箇所数	13市町村 137箇所		В	14市町村140 箇所	市町村計画に基づき、保護者の多様な子育てニーズに応じた下記のサービスを提供する市町村に対て、補助金による財政支援を行う他、事業実施に必要な人材を育成する研修を実施。 一時預かり事業:一時的に家庭での保育が困難になった未就園児を預かる事業 延長保育事業:通常の利用時間以外において引き続き就園児を預かる事業 展現保育:自宅での保育が困難な病気の子どもを病院・保育所が通知係のにまる	・保育サービスに必要な保育士等の確保と人材育成が必要。	幼保3		
22	病児保育事業の実施箇所数	9 市町村 22箇所	9 市町村 22箇所	В	10市町村25 箇所	- ・保護者のニーズに応じたサービスを提供する市町村、保育所等が増加傾向にある。 	・病児・病後児保育における連携病院等の確保が必要。 ・保育サービスに必要な看護師等の確保が必要。	幼保3		
23	ファミリー・サポート・センター事 業の提供会員数 (両方会員含む)	797人 (R元年度 末)	1,050人	A	1,050人	・県独自の加算メニュー等によりファミリー・サポート・センター事業の運営費の補助を実施 ・CMやSNS広報、子育てイベントでの事業の広報を実施 ※ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数:14市町(R5.10:土佐市開設) ・提供会員数は目標値(R4目標:950人→実績977人)を達成するなど着実に増加している(R5:1,012人9月末時点)	・子育て支援サービスの充実に向けた事業実施市町村の拡大と、更なる提供会員の確保が必要。	子育で		
24	放課後児童クラブや放課後子ども教 室の実施校率 (小学校)	96. 3%	97. 3%	В	100%	・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 ※市町村への運営補助: 放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設 置率 R2:98.8%、R3:97.3%、 R4:97.3%、R5:97.3%(見込) 放課後児童クラブ:186箇所(R5見込) 放課後子ども教室:144箇所(R5見込) ※放課後児童クラブ施設整備への助成:16箇所	・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置校率は90%超を維持しているが、放課後児童クラブのニーズが増加する中で、待機児童及び国の施設基準等を満たしていない施設の解消に向け、新たな放課後児童クラブの整備が必要。	生涯雪		
25	高知版ネウボラに取り組む市町村数	-	全市町村	A	全市町村	・市町村における母子保健と児童福祉機能の一体的なマネジメント体制を構築(R5:24市町村)。 ・市町村子育て世代包括支援センターの全市町村設置(R4年4月:34市町村37ヶ所設置)。	【再掲】 ・こども家庭センターの設置に向け、母子保健、児童福祉双方の知識を有し、切れ目のない支援のマネジメントを行う「統括支援員」の育成・確保。 ・子育てに困難を抱える家庭が顕在化する中、家事支援などのサービスの活用促進が必要。 ・助産師等が産後の心身のケアや育児サポートを行う産後ケアの利用率は未だ低く、利用拡大に向けた取り組みが必要。	子ども家育で		
26	要保護児童対策地域協議会の実務者 会議への主任児童委員等の参加(参 加率)	実務者会 議91.1%	90. 0%	В	実務者会議 100%	・市町村職員に対する支援体制を構築。 担当職員への助言指導 資質向上研修(年2回) 児相・市町村合同研修	・市町村における相談支援体制の強化と専門性の向上。 ・市町村支援の充実に向けた児童相談所職員のさらなる専門性の向上と対応力の強化。	子ども		

	指標					第3期の成果と課題 (D、C)		
項 通番	内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課
安し	子ども家庭総合支援拠点の設置市町 村数(国基準に準ずるものも含む) <再掲>	2 市町	22市町村	С	8割の市町 村	・母子保健の子育で世代包括支援センターが全市町村に設置され、児童福祉の子ども家庭総合支援拠点の設置も拡大(R1:22市町村→R5.5:22市町村)している。	・こども家庭センターの設置に向け、母子保健、児童福祉双方の知識を有し、切れ目のない支援 のマネジメントを行う「統括支援員」の育成・確保。	子ども家庭
り地共社の現	28 生活困窮者などに対する官民協働に よる相談数 (町村分)	771件 (R 元年末見 込み)	785件	D	1, 241件	・自立相談支援機関協議会、生活困窮者自立支援事業従事者研修、各自立相談支援機関のヒアリング 等を定期的に開催し、関係機関や生活保護制度との連携強化を図るとともに、自立支援事業従事者の スキルアップを図った。	・生活困窮と生活保護制度との連携が不十分である。 ・税、住宅、水道等関係部局との連携ができていない。	地域福祉政策
(向	29 自立支援計画(プラン)の策定数 (町村分)	87件(R元 年末見込 み)	157件	S	100件	 生活困窮者自立支援事業従事者研修(2回/年)の実施。 ・国人材養成研修後期研修(1回/年)の実施。 ・困難事例検討研修(令和5年度から実施)の実施。 (高知県社会福祉協議会に委託) 	・研修への参加機関、町村に偏りがある	地域福祉政策
3	30 任意事業の実施主体数	8/12 (県、7 市)	12/12 (県、11 市)	A	(R3年度) 12/12 (県、 11市)	・就労準備支援事業・家計改善支援事業については、令和4年度より県内すべての福祉事務所設置自 治体において実施済み。	・支援会議の設置、一時生活支援事業又は地域居住支援事業の実施について、国が努力義務化を 検討。 ・現在、県内では支援会議の設置は0、一時生活支援事業又は地域居住支援事業の実施について は2市(高知市、香美市)のみと少ない状況。	地域福祉政策
3	31 自殺対策計画策定市町村数	27市町村	全市町村	A	全市町村	・各圏域での自殺対策ネットワーク会議の開催を通じて、包括的な相談支援体制が構築された。 ・R5年4月に策定した第3期自殺対策行動計画を市町村に周知するとともに、ヒアリングを通じて市町村計画見直しへの助言を行う等、市町村における自殺予防の取組支援を行った。	・市町村によって自殺対策の取組状況にバラツキがあるため、保健所と連携した支援が必要。	障害保健支
3	32 かかりつけ医等うつ病対応力向上研 修受講者数	554人 (H30年 度)	870人	В	90人/年以上	・幡多、安芸圏域で救急病院や警察等と連携した自殺未遂者支援を実施している。また、令和5年度 からは高知医療センターと精神保健福祉センターが中心となり試行的に自殺未遂者支援体制を整備		障害保健支
3	33 ゲートキーパーの養成人数	775人	2,400人	С	2,500人以上	し、運用している。 ・高齢者こころのケアサポーター研修や若者向けゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーの養 成を推進した。	・今後の取組に活かせるよう、ゲートキーパーの活動状況の把握やフォーローアップが必要。	障害保健支
3	34 県全体における自殺者数	126人	131人	D	100人未満 (R4年)	-・かかりつけ医研修により、内科や産婦人科等のかかりつけ医が、うつ病等の精神疾患の知識を習得 - し、精神科との連携を促進した。 		障害保健支
3	75 市町村におけるひきこもりのケース 会議の実施	10市町村	21市町村	D	全ての市町 村	・ひきこもり地域支援センターによる市町村への後方支援や市町村プラットフォームの構築により、 市町村が実施するケース会議は拡充している。	・ひきこもりの人等への支援は長期化するケースが多く、1機関や担当者のみでの継続支援は困難。包括的な支援体制の整備と支援者に対する支援の拡充が必要。	地域福祉政
3	36 中間的就労を経て就労した人数	_	10	A	10人/年	・ひきこもりの人等就労支援コーディネーターを配置し、ひきこもりの人等のアセスメントや個々の特性に応じた就労に向けた支援を実施。 ・ひきこもりの人等生きづらさを抱えた人を対象に就労支援に係る総合相談窓口を3拠点設置。 ・県内にひきこもりの人等の居場所を提供している団体への補助金交付。 ・身近な居場所として、あったかふれあいセンターの活用。	・県内全域で幅広く体験者・訓練者数を増やすとともに、本人の意向に応じて就労体験が実施できるよう、様々な業種で就労体験先を開拓していく必要がある。 ・地域資源を活用した多様な居場所づくりが必要。	地域福祉政
3	37 包括的な支援体制を構築している市 町村数	-	24市町村 (R6実施意 向を含む)	В	全ての市町 村	・8050問題やヤングケアラー、孤独・孤立など、従来の縦割りの制度サービスでは対応が難しい課題への対応として、包括的な支援体制の整備に取り組む市町村は着実に拡大(R4:6市町→R5:21市町村以上)。・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトにより、コミュニティソーシャルワーカーは着実に増加(R4:68名→R5:98名見込)。支援ネットワークの拡大を図るソーシャルワーク研修では、広く民生委員やあったかふれあいセンタースタッフなど、多くの方に視聴いただいている。	・包括的な支援体制の整備を早期に全市町村に拡大し、支援の質の向上に繋げることが必要。	地域福祉政策
3	88 医療的ケア児等コーディネーター人 数	30名	135名	S	120名	・令和3年度に重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」を設置するとともに、医療的ケア児コーディネーターを養成し(R4年度末109名)、相談支援体制を構築した。・令和4年度には、「きぼうのわ」に看護師資格を有する職員を配置し、相談支援体制を強化した。	・医療的ケア児等コーディネーターのバックアップ体制の強化。 ・医療的ケア児の看護人材の育成、確保。	障害福祉
も安し暮せ地づり地共	高知県福祉・介護事業所認証評価制 度の認証取得率<再掲>	11.60%	24% (R5. 12 末)	D	37%以上	・オンラインセミナーや個別コンサルティングなど認証取得に取り組む事業所へのサポートを行うとともに、スタートアップセミナーの開催や個別連絡・訪問等による参加宣言法人の掘り起こしを実施。 ※R5.12月末現在 認証取得法人: 40法人265事業所 参加宣言法人: 45法人165事業所	・制度開始から6年目を迎え取得意欲のある法人が一定認証を取得し、申請法人が減少。 ・認証取得による効果を感じている事業所がある一方で、効果やメリットをあまり実感できていない法人も存在(認証の期間更新を行わなかった法人あり)。 ・事業所の認証取得インセンティブを高めるためには、制度の認知度向上が必要。	長寿社会

柱	指標					第3期の成果と課題 (D、C)		
大項 目 番号	内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課
生社 会現 にけ て)	認定就労訓練事業所数	10事業所 (6市 町)	23事業所 (19市町 村)	D	34事業所 (全市町 村)	・令和3年度から「高知県生活困窮者就労訓練事業所支援事業費補助金」事業を実施し、令和5年度 は宿毛市と四万十市に対し、補助決定している。	・補助金の申請が2市のみとなっている。また、予算額が少なく、多くの市に補助できない。 ・就労訓練事業の実施実績が少なく中間的就労を経て就職につながるケースが少ない。 ・認定就労訓練事業所が全市町村にない。	地域福祉政策課
41	ボランティアコーディネーター研修 の開催	2 🛭	1 🛭	A	毎年開催(年1回)	実施日:R4年5月10日 参加者:10名 社会福祉協議会、福祉施設、NPO等がボランティアの受入機能を高めるために、若者のボランティア参加促進に向けたプログラムづくりなどを学んだ。	・子どもたちをはじめ、住民が社会や地域の課題を主体的に学び、その解決に向けた行動を促進するため、学校と地域が連携した福祉教育・ボランティア学習プログラムが展開できる体制整備を進めるとともに、地域ごとにボランティア活動に参加しやすい体制と環境の整備が必要。・コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネートなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要。	地域福祉政策課
防災減対と域祉動の体 42 42	自主防災組織率(※)の向上 ※自主防災組織率:組織されている 地域の世帯教/全世帯教(R元年度の 自主防災組織率=338,245世帯 /350,673世帯(平成31年4月1日現 在))	96. 5%	97.3% (R5.4/1時 点) ※確定値は R6.1月公表 予定	D D	100%	・市町村を通じた自主防災組織及び連絡協議会の設立支援(学習会、訓練、資機材整備等への補助)を実施。 ※組織率 R元年度:96.5%(H31年4/1時点) R2年度:97.1%(R2年4/1時点) R3年度:96.9%(R3年4/1時点) R4年度:96.8%(R4年4/1時点) R5年度:97.3%(R5年4/1時点)	・新興住宅地の整備に対して、自主防災組織の設立が間に合っていない。	南海トラフ地震対策課
な推 進 43	防災士の養成	1,531名	2, 950名 ※規定值 ※R6, 2月末 確定予定	S	2, 931名	・毎年県内4会場で防災士養成講座を実施し、300名/年の防災士を養成することにより地域の防災活動を担うリーダーを育成。 ※養成人数 H30年度:292名(累計1,531名) R元年度:280名(累計1,811名) R2年度:270名(累計2,081名) R3年度:315名(累計2,081名) R4年度:351名(累計2,396名) R4年度:251名(累計2,647名) R5年度:303名(累計2,950名) ※R5年度は343名受講し、防災士試験に286名が合格、57名が不合格 R5年度不合格者57名+R4年度不合格者17名の計74名のうち、希望者については2/11に再試験を実施するため、R5年度は現時点での想定値	_	南海トラブ地震対策課
44	避難行動要支援者名簿の避難支援関係者への提供(全地区の自主防災組織又は民生委員等に同意者全員の名簿提供)	20市町村 (R元年9 月末)	L2津定は記載を 浸水に意優と とは とは に に い の に の が の 計 が の が が が の が が が が が の が が が が	S	L2津波浸水 想定区域に 想定は おける者 が の を た 方) 避難計 成率 65%	・L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率 61.3% (R5.9末時点) ・「福祉専門職向け個別避難計画作成の手引き」作成 ・県補助金の補助上限額拡充(事業費ペース:高知市600万円、高知市以外300万円→ 全市町村 2,000万円)	・作成率の低い市町村を中心に支援が必要 ・計画の実効性の向上が必要。	地域福祉政策課
45	福祉避難所の指定(受入れ人数の確保)	9, 445人 (R元年9 月末)	10,644人	A	10, 644人	・受入対象者の精査(17,184人(R5.9末)) ・福祉避難所受入可能人数10,500人(246施設)(R5.9末時点) ・高知県災害時要配慮者対策訓練用資機材等貸付要綱策定	・福祉避難所運営の実効性向上のため、訓練の実施が必要。 ・発災時の福祉避難所運営に要するマンパワー確保のため、地域住民等と日頃の連携が必要。	地域福祉政策課
46	社会福祉施設のBCP策定(従業員50名 未満の高齢者施設)	36/62施設	62/62施設	62/62施 設	全施設	・BCP策定に向けて、協定締結企業と連携して事業所を対象としたセミナーや研修を実施。 ・R5年度は、事業者への個別支援を実施予定。	・策定したBCPが災害発生時に有効に機能するよう、随時見直していく必要がある。	長寿社会課
47	社会福祉施設のBCP策定(従業員50名 未満の児童施設)	1/11施設 (R元年12 月末)	10/11施設	В	全施設	・未策定施設に対する働きかけの実施。 ・必要に応じた防災アドバイザーの派遣等による策定、訓練、見直しへの支援を実施。	・小規模事業者のため、人的余裕がない。	子ども家庭課

井	>	指標中項通し					第3期の成果と課題(D、C)			
(大項目)	中項通目番	内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課	
祉の推 進	災・ 減災 対策 4	服 災害ボランティア運営模擬訓練の実施	5回実施	16回実施	(見込)	毎年開催	・災害ボランティア運営模擬訓練 実施日 : R4年4月~R5年3月 実施団体: 23社協・16回		地域福祉政策課	
	動と の一 体的	19 災害ボランティア運営基礎研修の開 催	1回開催	1 回開催	A	毋平用惟 (年1回)	・運営基礎研修開催 実施日:R4年9月8日 参加者:61名 災害時に関係機関が連携して災害ボランティアセンターの立ち上げを行うことを目的に、「災害ボランティア活動」の基礎知識や「災害ボランティアセンター」の運営の仕組みを学んだ。		地域福祉政策課	
	5	び害ボランティアセンター中核ス タッフ研修の開催	1回開催	1 回開催	A	毎年開催 (年1回)	・中核スタッフ研修開催 実施日:R4年11月14日 参加者:23名 災害VCの受援力の考え方を整理するとともに、過去の事例等から災害VCに寄せられる支援の内容を共有し、受援力を発揮するためのポイント及び平時の取組等を考えることを目的に実施。	_	地域福祉政策課	
	5	ジョボランティアセンター所長等研修の開催	R2年度か ら開催	1 回開催	A	全市町村社	・所長等研修開催 実施日:R5年2月20日 参加者:23名 災害VC所長となることが予定される市町村社協の事務局長等幹部職員を対象に、災害VCを取り 巻く最新の動向を共有するとともに、有事への備えを着実に進めるための取組を考えることを目的に 開催		地域福祉政策課	
	5	近 災害ボランティアネットワーク会議 の開催	1回開催	1 回開催	A	毎年開催 (年1回)	・災害ボランティアネットワーク会議の開催 実施日:R4年11月29日 参加:14団体		地域福祉政策課	
地祉進基確保	間地 域の 集落	33 集落活動センターの取り組みの推進 (開設数)	59箇所	66箇所	В	80箇所(令 和6年度)	〈集落活動センターの立ち上げ及び継続発展に向けた支援〉・集落活動センター推進事業費補助金による支援(397,035千円)・活動や事業発展に関するアドバイザーの派遣(386回)⇒県内66箇所で集落活動センターが開設(R5.7月末時点) 〈集落の活動事例等の情報発信〉・集落活動センターの取り組みを周知するため、ポータルサイトの運用や小冊子「土佐巡里」の発行、物販・交流イベント「ふるさと・えいもん集マルシェ」や特産品販売イベントを実施	・コロナ禍による地域活動の停滞や立ち上げ経験のある地域支援企画員の減少などにより、近年 新たなセンターの開設数が頭打ち。 ・既存のセンターにおいても、コロナ禍により活動が中断、停滞。	中山間地域対策課	
	ŧ	を動手段の確保のための取り組みの 推進(取り組み市町村数)	32市町村	33市町村	В	全市町村 (R6年度)	・移動手段の確保に向けた市町村の取組を推進。 各市町村の地域公共交通会議等への継続的な参画 地域公共交通支援事業費補助金による取組支援(累計52市町村、4社) 市町村職員向け研修会を実施(座学4回、現地視察1回) 中山間地域生活支援アドバイザーの派遣(5回) マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの実証(R5)	・バス運転士等移動手段を担う人材の不足。・中山間地域のタクシー事業者の高齢化・事業承継。	交通運輸政策課	
	祖支るいの	55 介護現場における離職率	14.6% (H30年 度)	14.5%(R4 年度)	D		・職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取組(認証評価項目)について、県が定める評価基準を満たした事業所を認証するとともに、オンラインセミナーや個別コンサルティングなど認証取得に取り組む事業所へのサポートを実施。	・認証取得による効果を感じている事業所がある一方で、効果やメリットをあまり実感できてい	長寿社会課	
	保· 育成	高知県福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得率<再掲>	11. 60%	24%(R5. 12 末)	D	37%以上	※R5. 12月末現在 認証取得法人: 40法人265事業所 参加宣言法人: 45法人165事業所	ない法人も存在 (認証の期間更新を行わなかった法人あり)。 ・事業所の認証取得インセンティブを高めるためには、制度の認知度向上が必要。	長寿社会課	
		77 介護事業所のノーリフティングケア の実践	31.5% (7月1 日)	37. 7%	В	44%以上	・事業所におけるノーリフティングケア実践のためのリーダー等養成研修の実施や業務改善アドバイザー派遣のほか、優良事例表彰やフォーラム開催による取組の横展開を図るとともに、令和4年度から一般県民向け広報を実施。 ※介護事業所のノーリフティングケア実践率 37.7%(R4人材確保に係る介護事業所実態調査)	・入所系の施設に比べ、小規模な通所系や訪問系での普及があまり進んでいない。 ・全国に先駆けて取り組んできたノーリフティングケアの取組が一般県民にあまり知られていない。	長寿社会課	
	5	58 介護事業所のICT導入率	22.5% (7 月1日)	50%以上	A	50%以上	(再掲) ・事業所におけるICT機器等の導入に係る経費の補助を実施(R4実績:51法人89施設)。 ・事業所に対するセミナーや現地相談会等の実施により、ICT導入支援を実施。	(再掲) ・人材不足のなか、ICT化など事業所の業務の効率化、省力化などの生産性の向上が必要。 ・居宅系サービスを始めとする小規模な事業所において、導入率が低い傾向にある。	長寿社会課	

柱	指標中項通し 105=					第3期の成果と課	題(D、C)	
	中項 通し	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課
	支 る !い					 福祉就職フェアや就職面接会、施設見学ツアーの開催、ハローワークと連携したセミナーの開催や、求人・求職者の情報共有等によりマッチング機会の充実を図った。 ・R5.4月から、「ジョブセンターほんまち」にハローワークと連携した新たな窓口を設置するとともに、UIターンサポートセンターと連携し、移住ポータルサイトに「福祉」のページを創設。 ※福祉人材センターマッチング数R2:261人R3:275人R4:187人R5.11末:133人 ※ふくし就職フェア参加者数R2:3回開催(うちWebのみ2回) 127人R3:3回開催(うちWebのみ1回) 260人R4:3回開催(うちWebのみ1回) 149人R5.11末:1回開催(うちWebのみ1回) 91人 	・高知県福祉人材センターによるマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあり、就職人数が前年同期より41人増加となった。引き続き、マッチング機会の充実を図る必要がある。	長寿社会課
	59 多様な働き方による新たな人材の参	0人	157人	В	180人以上	・導入支援セミナーを実施し、実施状況の確認や課題解決に向けたアドバイスなどを行う情報共有会を定期的に開催するとともに、導入に係る経費を助成(R5から助成対象にOJT研修手当を追加)。 ・R4.5月から福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置。 ※介護助手就職者数:(R2~4)13人	会 ・業務の切り分けの作業が必要となることなどから、介護助手の導入に着手する事業所があまり 伸びない。	長寿社会課
		村等が実施する介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を支援。 ※入門的研修修了者数: (R2~4) 231人	 ※入門的研修修了者数: (R2~4) 231人 (うち福祉・介護分野就職者数: 3人) ※中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金 (修了者) (うち介護分野就職者) R2: 7市町村 60名 6名 R3: 14市町村 73名 8名 	・研修修了者が直接介護職場への新たな就職につながった数は多くはない状況。一方で、ホーム ヘルパーの不足感は増している状況。	長寿社会課			
						・進路選択を考える高校生を対象とした介護の介護職員初任者研修(訪問研修・集合研修)を実施。 ※修了者数 R2:33名 R3:30名 R4:22名	・介護職員初任者研修(訪問研修・集合研修)の受講者数の増加が必要。	長寿社会課
	60 新たな外国人材の参入	0人	180人	A	180人以上	・受入施設が実施する外国人介護人材への日本語習得及び専門学習等経費に対する助成や外国人留学生への修学資金等の貸付、受入支援セミナーの開催や制度に関する情報提供を実施。 ・「高知」と「高知の介護」の魅力のPRツール(リーフレット・DVD)を作成し、監理団体や関係機関等に配布。 ※外国人介護人材 R5.11月末:181人 ※県で把握できている範囲の人数	・今後、外国人介護人材のさらなる受入拡大が見込まれ、事業所の受入体制整備に向けた支援が 必要。	長寿社会課
	利用 皆の 現点 こ 立っ さっ さっ さっ は 世 世 世 世 世 世 世 世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	14市町村 社協	15市町村 社協 (R5.8時 点)	С	20市町村 社協	・県域協議会、ブロック協議会の実施 ・市町村、中核機関職員向けの研修等の実施 ・相談窓口の設置 (通年) ・市町村のニーズに応じた支援方法の検討が必要。	・市町村のニーズに応じた支援方法の検討が必要。	地域福祉政策課· 長寿社会課·障害 福祉課·障害保健 支援課
	ごス 62 市町村成年後見制度利用促進計画の 放質 62 策定	3市町	30市町村 (R5.8時 点)	В	31市町	・アドバイザーの登録、派遣(通年) ・成年後見制度利用促進に関する市町村アンケートの実施		地域福祉政策課· 長寿社会課·障害 福祉課·障害保健 支援課
	E・ 算 D確 R 63 法定雇用率未達成企業の割合	38. 5%	36. 6%	В	30%未満	・障害者職業訓練コーディネーターによる企業訪問については、コロナ禍により制限が生じた時期もあったが、重点分野を設定して効率的な企業訪問(R2:185社、R3:120社、R4:311社)を実施した。・障害者委託訓練については、コロナ禍により受け入れ企業が減少した時期もあったが、障害者職業訓練コーディネーター及び障害者就業・生活支援センター等の企業開拓により、R3以降はコロナ禍前を上回る訓練件数(R2:10件、R3:27件、R4:24件)を実施した。・R4法定雇用率未達成企業の割合は37.7%で、目標には達していないが縮減している。・R4ハローワークを通じた障害者の就職件数は680件、対前年度比10.2%の増で、過去最高となった。・コロナ禍における利用控えなどもあり、R4福祉施設から一般就労した人は73人で、目標には達していない。	らなる開拓が必要。 【法定雇用率の引き上げ】 ・2.5%(R6.4~)	障害保健支援課
	者の 現点 こ	5人(H30 年度)	8人	С	10人/年以上	・テレワークという働き方への理解促進のための当事者向けお試しテレワーク研修や就労移行支援事業所等の支援員の支援スキル向上のための研修を実施するとともに、テレワークで障害者雇用を考えている企業とマッチングさせるための合同企業説明会を開催した。・テレワークによる新規就職者数は、R2からR4の累計では6人が就職に繋がった。また、R4に訪問した企業が合同企業説明会に参加してくれるなど、企業とのつながりもできた。	・障害のある人をテレワークで雇用する都市部の企業とのつながりに加え、県内企業にも障害のある人のテレワーク雇用の啓発が必要。	障害保健支援課

柱	推 中項 通し お					第3期の成果と課題 (D、C)									
柱 (大項 目)	中項 通し 番号 内容	基準値 (R1年度末)	見込値 (R5末)	R5末 評価 (見込)	目標値 (R5末)	第3期の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	担当課							
	見向 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 65 農業分野で就労する障害者等の人数	7 400人	400.1	400.1	400.1	400.1	400 1	400.1	400.1	700人	В	820人	て記録が続力のマップラグ文法を行うたこと等により、展来が到て続カする障害有等(記録が続 、直接雇用)はコロナ禍においても拡大(594人(R4))している。	・農福連携の取り組みが一般消費者等に知られていない。(R4農福連携マルシェ来場者アンケート結果:農福連携を知らない(約70%)) ・地域ごとに取り組みに濃淡があることから、地域の状況に応じて段階的な取り組みの支援を 行って行く必要がある。	障害保健支援課障害保健支援課
	00 股本分割 (, and the second		・就労継続支援事業所の利用者がほ場等で農作業を行う「施設外就労」の増加は鈍ったが、農福連携促進コーディネーターの活動により、障害の程度等に合わせて事業所内で袋詰め作業等を行う「施設内就労」にもつながっている。 ・就労体験拠点(3カ所)の設置により、障害のある人やひきこもり状態にある人などの農作業体験の機会が確保され、今後、就労に繋がっていくことが期待される。	・障害特性等に応じた作業の切り出しが難しいことから、施設外就労での農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。	障害保健支援課障害保健支援課							
	66 福祉施設から一般就労した人	87人(H30 年度)	71人	С	100人以上/	:掲) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	∖再拘ノ ・障害者雇用率の段階的な引き上げに向けて、雇用率制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさ	障害保健支援課							
	67 ハローワークを通じた就職件数	598件 (H30年 度)	725件	В	800件以上/年	を上回る訓練件数(R2:10件、R3:27件、R4:24件)を実施した。 ・R4法定雇用率未達成企業の割合は37.7%で、目標には達していないが縮減している。 ・R4ハローワークを通じた障害者の就職件数は680件、対前年度比10.2%の増で、過去最高となった。 ・コロナ禍における利用控えなどもあり、R4福祉施設から一般就労した人は73人で、目標には達していない。	【法定雇用率の引き上げ】 - 2. 5% (R6. 4~) - 2. 7% (R8. 7~)	障害保健支援課							

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満
С	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
_	達成度の判断が困難なもの